

## 大田区新型コロナウイルス感染症に係る 高齢者施設等 PCR 検査経費補助事業 補助金交付手続きのご案内

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

大田区では、区内高齢者施設、障害者施設等（以下、「施設等」）に対し、感染症法第 15 条に基づき実施する検査（行政検査）以外に受検させる PCR 検査、抗原定量検査及び抗原定性検査の経費（以下、「PCR 検査等経費」）を補助します。

※令和5年度11月末までの内容からの変更箇所は赤字点線部です。

### 1 補助対象事業者

- (1) 大田区内に所在地を有する認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護
- (2) 大田区内に所在地を有する宿泊型自立訓練、共同生活援助、短期入所

### 2 補助内容等

(1) PCR 検査等の対象者（○印が対象です。）

	新規入居者	新規利用者	既存利用者	従事者
検査種類	PCR 検査・抗原定量検査・抗原定性検査			PCR 検査・抗原定量検査
要件	大田区に住所を有する方			大田区内の施設等
一人当たりの検査回数	入居時	利用毎	対象期間中 <u>12</u> 回まで	対象期間中 <u>48</u> 回まで
認知症対応型共同生活介護	○	-	○	×
地域密着型特定施設入居者生活介護	○	-	○	×
短期入所生活介護・短期入所療養介護	-	○	○	△（専任のみ）
宿泊型自立訓練	○	-	○	○
共同生活援助	○	-	○	×
短期入所	-	○	○	△（専任のみ）

(2) 補助金額

PCR 検査等経費のうち検査費用、検体採取料、結果診断料及び検体輸送代が対象で、検査1件につき、PCR 検査は 20,000 円、抗原定量検査及び抗原定性検査は 7,500 円を補助上限額とします。ただし、予算の範囲内で補助します。

※文書料等は補助対象外です。

(3) 補助対象期間

令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）までの間に検体を採取し、PCR 検査等を実施し完了した（検査結果が判明した）場合が対象になります。令和5年3月31日以前に検体を採取し、検査を受け検査結果が判明したものは対象外です。

(4) 注意事項

- 無症状の方が対象です。発熱等症状のある方は、お電話でかかりつけ医等にご相談ください。
- 保健所では自主検査に関する問合せに対応できませんのでご注意ください。
- 他の補助制度等により補助を受けている場合は対象外です。

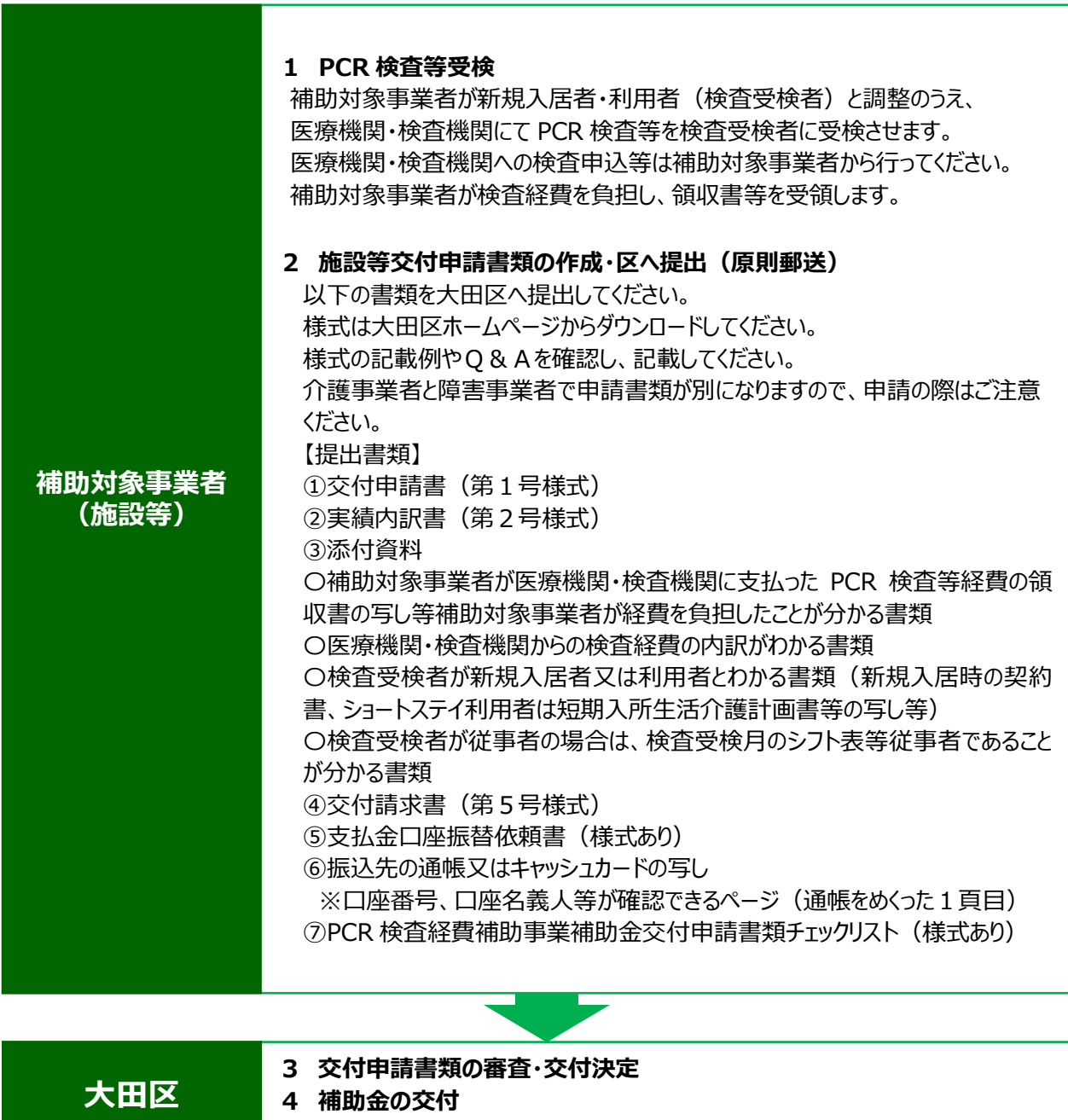
### 3 申請手続き

大田区のホームページから提出書類（様式）をダウンロードし、交付申請書類を作成の上、裏面の問合せ先に原則郵送にて提出してください。オンライン申請及び窓口申請は行っておりません。

申請期限は、令和6年3月31日（日）（消印有効）

裏面あり

## 4 補助金交付の流れ



## 5 問合せ先

### （1）福祉部介護保険課

介護サービス担当（施設） 電話：5744-1258（居宅） 電話：5744-1655

【郵送時の宛先】

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14 大田区福祉部介護保険課 介護サービス担当 宛

### （2）福祉部障害福祉課

認定・給付担当 電話：5744-1591

【郵送時の宛先】

〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14 大田区福祉部障害福祉課 認定・給付担当 宛